

## 会議録

会議の名称	令和8年度第1回西東京市地域公共交通会議
開催日時	令和8年5月22日（金）午前10時から午前11時40分まで
開催場所	西東京市役所防災・保谷保健福祉総合センター6階 講座室2
出席者	【委員】 古厩委員（会長：まちづくり部長）、岡村委員、関根委員、畠山委員、町田委員、富樫委員、小寺委員、川村委員、新井委員、安田委員、貝沼委員、秦委員、下田委員、岩澤委員
議題	西東京市地域公共交通計画の施策について ①令和8年度の取組内容について ②施策3 公共交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段の導入の検討 ③施策2 はなバスの効率的な運行
その他	・令和8年度 西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定） ・各委員より
会議資料の名称	<p>《配布資料》</p> <p>資料1 令和8年度地域公共交通計画に記載した施策の実施内容等について</p> <p>資料2-1 令和7年度西東京市実証運行報告</p> <p>資料2-2 実証運行の検討スケジュール（予定）</p> <p>資料2-3 実証運行の評価指標について</p> <p>資料2-4 実証運行の変更について</p> <p>資料3-1 はなバス第4北・南ルートダイヤ改正について</p> <p>資料3-2 はなバスの検討スケジュールについて（予定）</p> <p>資料3-3 はなバスについて</p> <p>資料3-4 はなバスに関する意見とりまとめ</p> <p>資料3-5 はなバスにおける課題</p> <p>資料4 令和8年度 西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定）</p> <p>参考資料 にしとぅきょう交通通信（令和8年5月号）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><b>1 開 会</b></p> <p>○会 長： 会議開催にあたり、西東京市地域公共交通会議設置要綱第6第2項に規定する定足数、委員の過半数を満たしていることを報告する。 議事に先立ち、会議の公開についてお諮りする。当会議は、西東京市地域公共交通会議設置要綱第7の規定により、会議録も含め、原則公開となっている。公開でよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">～全員賛成～</p> <p>○会 長： それでは、本日の会議については公開とする。</p> <p><b>2 議 事</b></p> <p><b>協議事項①令和8年度の取組内容について</b></p> <p>○会 長： 協議事項 西東京市地域公共交通計画の施策について「①令和8年度の取組内容について」の説明を事務局へ求める。</p> <p>○事務局： 資料1の説明。</p>	

○会 長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば挙手願いたい。

○委 員： 担い手不足の解消の方法について、バス事業者は苦心している。  
担い手不足の解消の取組のさらなる充実として市のホームページの掲載や、市庁舎の中にチラシを貼る等、何かいいアイデアがあれば願いたい。

○委 員： 地域公共交通計画を策定した際に目標が示され、その目標に対し毎年評価するもの、5年ごとに評価するものと思うが、資料1は、令和8年度に実施する内容についての報告に当たるのか、令和7年度までの実績報告に当たるのかどちらか。

また、令和7年度の結果について、定量的にどうであったのかを確認した中で、令和8年度以降の動き方が変わる部分があるのではないかと思うが、事務局として意見があれば伺いたい。

○事務局： 資料1は、昨年度の施策の取組の結果及び今年度の取組内容となっている。地域公共交通計画に示している目標の達成状況を評価するための指標に係る令和7年度の数値は、次回の地域公共交通会議でお示しする予定である。

○会 長： 協議事項①「令和8年度の取組内容について」の議論は以上で終了する。

### **協議事項②施策3 公共交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段の導入の検討**

○会 長： 協議事項②「施策3 公共交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段の導入の検討」の説明を事務局へ求める。

○事務局： 資料2-1の説明。

○会 長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば挙手願いたい。

○委 員： 現状を踏まえたうえで目標値、例えば公費負担の目標金額はあるか。

○事務局： 目標については、資料2-3で取り扱わせていただく。

○会 長： 引き続き、公共交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段の導入の検討について、事務局より説明を求める。

○事務局： 資料2-2、2-3の説明。

○会 長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば挙手願いたい。

○委 員： 西東京市SDGs未来都市計画で示されている「歩いてまちを楽しむ」空間を創出することについて、参画の仕方及び目標の設定についてどのように考えているのか伺いたい。

○事務局： 必ずしも往復で実証運行を利用してもらうだけではなく、往路は徒歩でまち及び駅周辺を楽しみ、復路は疲労等身体的状況や何らかの要因により公共交通が必要となる方に対し利用していただくなど、会議の中で実証運行を今後どう取り扱っていくかを考えていきたい。

○委員： 個人的にはなバスで「歩いてまちを楽しむ」空間を創出することができると考えており、はなバス1日乗車券などを検討し、Aというバス停で降車し、Bというバス停までバス停間を歩いて景色を楽しみ、改めてはなバスに乗車して帰るといふ、はなバスの区間を歩いてまちを楽しむなどの企画ができるのではないかと考えている。理想論のため実施するかは別だが、区間のスタンプリーを実施すると良いのではないかと考えている。一つの提案としてお伝えする。

○委員： 現在実証運行を実施しているが、同じような取組が将来的になされた場合、適応できる指標を想定しているご提案であることと理解している。

個別の実証について、どのように改善していくか、継続するか、中止するかの判定と考えるかなり具体的な指標でいかざるを得ないと考えている。

実証運行は、確実に乗車しているがコスト的に厳しい。現状の判断が難しいところで、さらに乗車人数が減れば中止する、一人当たりの公費負担が現在の半分もしくは3分の1であったら継続する、などが判断できるような指標を示さなければならないのが、次回の会議の命題であると思う。

今後、比較的元気な人が便利なものとして利用する方向に振るか、歩行が困難な状況もあるが、自立して生活をしたいという方が利用する方向に振り、よりきめ細やかに乗降場所を増やし、一人当たりの公費負担は高いが総額としては抑える方法もある。どの方向性に振るかにより指標も変わってくる。

どの方向へ振ったとしても採用できるような考え方を示してもらい、その上で個別の事業に対して数値を設定する2段階に考えることが良いと思う。私自身は、この実証運行を継続した方が良いと考えているため、もう一段の具体的な目標の設定、利用者のターゲットを縮小または拡大の設定をした方が良い。

一人当たりのコスト、一便あたりの利用人数で考えていくのか、運行経費の上限額を設定し、特定の方に手厚く利用されているという方法で考えていくのか、どちらに振るか。

○委員： 公費負担が衝撃的であったが、きめ細やかな方向へ向かっていくのか、拡大路線を選択するのか悩ましいと感じた。

○事務局： 事務局としては、実証運行を開始するにあたり、市の財源を投入して実施する事業であるため、どのくらい人数の方が乗車するか、目安をつけて事業を開始している。

事務局の目安としては、1便あたり1人、1日あたり42人にご乗車いただきたいと考え、様々なことを実行してきた。令和8年度についても、その目安に向かい、PR活動を継続していきたい。先ほどの評価指標とは別

に運行効率を図るための目標値についても検討したいと考えている。

- 会 長： 引き続き、公共交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段の導入の検討について、事務局より説明を求める。
- 事務局： 資料2-4の説明。
- 会 長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば挙手願いたい。
- 委 員： これから梅雨を迎え需要が増えると思う。  
1つの交通施策で考えるのではなく、高齢者が、外出することにより、健康な状態を維持でき、市の介護保険側の財政負担も軽くなるという観点も必要ではないか。意見として述べさせていただく。
- 会 長： 事務局は次回会議に向け、本日いただいたご意見を踏まえた指標及び方針、この事業の性格をどうするかを整理すること。協議事項②「施策3 公共交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段の導入の検討」の議論は以上で終了する。

#### **協議事項③施策2 はなバスの効率的な運行**

- 会 長： 協議事項③「施策2 はなバスの効率的な運行」の説明を事務局へ求める。
- 事務局： 資料3-1の説明。
- 会 長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば挙手願いたい。
- 委 員： この度は関係部署及び市民の皆様大変ご迷惑をおかけし、申し訳なかった。採用はできているが、乗務員の平均年齢が62～63歳であり離職が多く、人員は実質増加していない状況である。そのため、ダイヤを元に戻しようがない状態である。無理をした状態で継続したとしても、皆様に迷惑をかけてしまうことを考えた結果、ダイヤ改正の申し出をさせていただいた。当社のルートでは、踏切を通行するため、踏切が開くときは順調であるが、開かない場合は数十分足止めをされてしまうため、運行時間が伸びてしまう上に、体力的にも精神的にも厳しい。そのため、所要時間及び運行間隔の見直しをさせていただき現状に至っている。
- 会 長： 引き続き、はなバスの効率的な運行について、事務局より説明を求める。
- 事務局： 資料3-2、3-3の説明。
- 会 長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。
- 委 員： 西東京市は、鉄道の駅も存在し、路線バス、はなバス、タクシー等充実しており、交通空白の地域は限られ、非常に恵まれた市ということがいえ

る。

バス事業者の現状としては、運転要員は非常にひっ迫しており、近隣のバス会社は、今後コミュニティバスを受注しないことを表明しているところもある。そういった中で、はなバスを様々な方法で維持しながら鉄道や路線バス、タクシーとうまく相まって運営をし続けているというのが現在の実情である。公費負担の部分が非常に大きいところがあるが、当初から西東京市は、コンセプトをしっかり持って運営している。収支のバランス、具体的には受益者負担の運賃の部分や、路線の改編等考えていかなければならない問題もあるが、比較的安定した運営している中で、今後数年にわたり、どのように運営していくかを会議で考えていければ良いと思う。規模及び運行時間の拡大は、2024年問題もあり、運転士不足が今後加速的に広がる可能性があるため、非常に厳しい状況である。より効率的な輸送や、全般的に収支を改善する方法についても会議で考えていければ良いと思う。

○会 長： 引き続き、はなバスの効率的な運行について、事務局より説明を求め  
る。

○事務局： 資料3-4、3-5の説明。

○会 長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

○委 員： 課題区間の数値を見ると運営的には厳しい。また、不便地域との重なり  
や、既存のバス路線との重なりを考えると、優先順位としてはやや低いと  
いう評価を下すことは可能である。一方で実証運行などを考慮すると、は  
なバスは収支率20%といっても一人当たりの公費負担は1,000円でおつりが  
くる程度である。一人当たり5,000円の実証運行を継続し、一人当たり800  
円のはなバスを赤字で廃止するというのは、説明が難しいのではないかと  
思う。その上で、運営的に厳しい部分を廃止することは、必要なことかもしれ  
ないが、利用者がいるところをしっかりと残し、バスがある生活を変えずに暮  
らし続けられることを継続することが大事である。

○委 員： はなバスの運行に関しては、運賃を上げるということを前向きに考えた  
方がいいと思う。路線バスの運賃についても上がっている現状もある。市  
民としては仕方がない情勢であり、受け入れられていくのではないかと  
思う。私の友人は、はなバスを利用して帰宅することや、はなバスに乗車し  
出張に行く等、市民の移動手段として定着しているため、減便については  
なるべく避けたい。はなバスは生活に必要なものであるため、運賃を上  
げ、継続していくという方向が良いのではないかと感じる。仮に運賃を上げた場合  
は、夏休みの間は子供の運賃を割引する等お得感を感じながら利用できる  
ものがあればよいと思う。

○委 員： 運賃の見直しは、収支率の基準を決めて判断した方が、今後の議論が順  
調に進行するのではないかと感じた。

○事務局： 運賃については、他の団体の例でみると、路線バスの初乗り運賃に合わせてという団体も存在する。路線バスの初乗り運賃が上がれば合わせてコミュニティバスも同額に上げる団体や、単純にコストで判断している団体もある。様々な事例を引き続き調査しながら、会議で議論していきたいと考えている。

○委員： はなバスに関する課題及び懸念は、収支率といった財政的な部分なのか、人材不足による持続的な運行の話を懸念しているのか、両方であるのか教えていただきたい。課題が何かによって解決の仕方も変わってくる。

運賃や収支の話は、収入を上げることや支出を下げる、路線を廃止または変更する等の対応が考えられるが、人材不足の話は、はなバスが運営できなくなる可能性があり、非常に問題であると感じている。

資料3-4を拝見し、我々委員からの意見として取りまとめつつも、課題としてどう整理されるのか、市の政策としてどうするのかを含めた観点で見ていかないといけないのではないかと。

○会長： 前回いただいた意見の中で、事務局としてこのようなものが課題なのではないかということをご第一弾として整理させていただき、本日いただいたご意見の内容を踏まえ、今後課題点や方向性をお示しながら、もう一段議論を深めていければ良いと思っている。

○委員： 西武バス株式会社は、多摩埼玉の路線バス運賃を7月1日に運賃改定を実施する予定であり、西東京市では初乗り運賃を180円から200円に改定する。

コミュニティバスがどういう役割であるか、各自治体によって全く考え方が異なる。バスや鉄道がない自治体であれば無償でも運行する場合もあれば、バスや鉄道やタクシーの運賃とバランスをとりながら運行する自治体もある。そもそも赤字であるという前提でやっており、そのバランスをとるための受益者負担としての運賃、行政サービスの対価をいくりにするのかと決定するのもこの会議となっていると認識している。

路線バスは200円スタートとなるが、コミュニティバスは100円、150円で乗車できるところがどうなのかということを検証していく必要があると考えている。武蔵野市や杉並区、府中市はコミュニティバスが100円のままだが、東村山市や東大和市等北多摩地域のコミュニティバスは、ほぼ路線バスの初乗り運賃に統一か、距離に応じた運賃等路線バスと同じ運賃体系であるのが実情である。

公費負担については、西東京市はバランスがよく、コミュニティバスとしては収支率が高い。

はなバスの運賃については、様々な関係者の方々と公費負担とのバランスを考えて決定すればよいと思うが、民営のバス会社の運賃改定を実施する理由は、運賃を上げ、待遇を改善し、運転士を確保するという意味合いがある。コミュニティバスと路線バスの性格は少々異なるが、類似した部分もある。ご検討いただきたい。

○会長： 協議事項③「施策2 はなバスの効率的な運行」は以上で終了する。

**その他 (1) 令和8年度西東京市地域公共交通会議スケジュール(予定)**

○会 長： その他事項(1)「令和8年度西東京市地域公共交通会議スケジュール(予定)」の説明を事務局へ求める。

○事務局： 資料4の説明。

**その他 (2) 各委員より**

○会 長： 委員の皆様からのこの場で伝えたいことがあれば発言願いたい。

○委 員： 関東バス株式会社についても、保谷駅三鷹駅を結ぶ路線(鷹21系統)について運賃改定をさせていただくため、ご報告させていただく。

○会 長： 以上をもって令和8年度第1回西東京市地域公共交通会議を閉会する。

以上